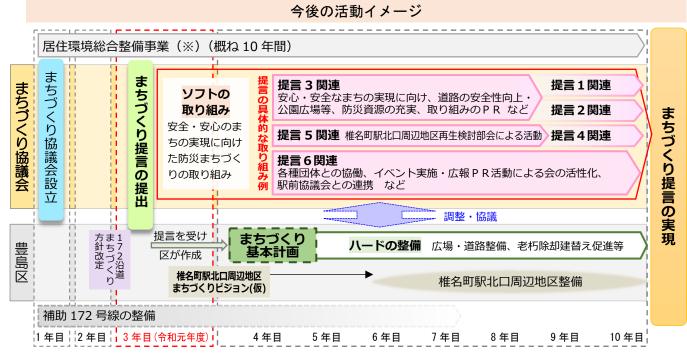
協議会の今後の進め方

まちづくり提言の提出後、区が作成するハード整備の計画となる「まちづくり基本計画」の取り組みと連携しながら、協議会では提言の主にソフトの取り組みについて、以下のような考えのもと、進めていきます。

- ①各提言(提言1~5)について、約10年間の活動計画の中で優先度を決めて取り組みます。
- ②提言6「協働で進める地域のまちづくり」の実現に向け、まちづくり協議会が、地域の様々な主体と連携を図りながら継続してまちづくりに取り組みます。



- ◆各提言の取り組み、区によるハードの整備、椎名町駅北口周辺地区整備、補助 172 号線整備の時期等は、説明用の仮イメージです
- (※)居住環境総合整備事業は、道路や公園などの都市基盤が未整備のまま過密都市化が進み、特に老朽木造住宅等が密集して立地する地区において、老朽住宅などの除却、建替えを促進するとともに、地区施設の整備を総合的に行う事業です。災害に備えてまちの課題を解決していくために、現在の街並みを活かしながら徐々にまちを修復していく事業です。地域の皆さんのご理解・ご協力を得ながら緩やかなまちづくりを行います。

豊島区では長崎1・2・3丁目地区の防災まちづくりを推進するため、平成29年度より、当事業を実施しています。

協議会委員を募集しています!

長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会では、 随時、会員を募集しています。長崎1・2・3丁目 地区にお住まいの方で、防災まちづくりにご興味の ある方はどなたでも参加できます。事務局(下記 問い合せ先)までご連絡ください!



*

発 行: 長崎 1・2・3 丁月地区まちづくり協議会

問合せ先: 豊島区都市整備部地域まちづくり課(事務局)03-3981-3449(直通)

編集協力: 株式会社地域計画連合

長崎1·2·3丁目地区 まちづく川協議会ニュース第4号

令和元年8月発行 発行:長崎 1・2・3 丁目地区まちづくり協議会

まちづくり提言を区長へ提出しました

令和元年7月31日、高野豊島区長へ「まちづくり提言」(以下「提言」という)を提出しました。 当日は、協議会から足立会長、蕪木副会長、樋口副会長、豊島区から高野区長、呉副区長が出席し、 提言の内容、主な取り組み事項について会長から説明した後、これからの長崎1・2・3丁目地区の まちづくりについて、出席者で意見交換を行い、当地区のよりよいまちづくりを実現するための新たな 一歩を踏み出しました。

提言は豊島区まちづくり推進条例に基づくものであり、豊島区は提言を踏まえ、「まちづくり基本計画」を来年度目途に策定します。地域の皆さんのご理解・ご協力を得ながら、提言内容におけるハードの整備を中心としたまちづくりを進めていきます。また、豊島区の計画策定と並行して、協議会では、提言の主にソフトの取り組みを中心に検討・実施していくことになります。(今後の活動イメージは4 而参照)

今後も、区と協働しながら、提言の取り組み内容を具体化していく活動を行ってまいりますので、 引き続きご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

まちづくり提言 当日のようす



会長より提言内容の説明、意見交換



最後は笑顔で記念撮影



説明後、提言書の提出

提言を終えて…

この提言書は、当地区のまちづくりに対する皆さんの「思い」を纏めたものです。具体化には時間のかかるものもありましょう、又、世代を超えて引き継がれていくものもあろうかと思いますが、この「思い」を皆で共有して、又、この活動を通じて培われる「地域コミュニティ」を活力にして、少しでも早い実現を目指して活動を展開していきたいと思います。その為にも、若い世代の方をはじめ、多くの方々の参加を期待しております。皆の力で、住みよい街をつくりましょう。

会長 足立憲昭

長崎1・2・3丁目地区まちづくり提言のあらまし

まちづくり提言とは、区の街づくり推進条例に基づき、まちづくり協議会から区へ、まちづくりの計画となる内容を提案するものです。まちづくりのコンセプト、将来像、6つの提言(テーマ)から成り、提言ごとに「まちづくりの方針」とその実現に向けた「具体的な取り組み」を定めた構成となっています。なお、紙面の都合上、すべての内容をご紹介できませんが、協議会のまちづくりへの思いをまとめ上げた前文(はじめに)、コンセプト、まちの将来像を以下にご紹介します。

はじめに

「長崎1・2・3丁目地区」(以下、本地区という)周辺は、古くは中世(鎌倉時代以降)から「長崎村」の名が見られ、江戸時代から明治時代を通じ、東京近郊の農村地帯であり、谷端川が地区の中央を流れ、千川上水の分水と合流して、周辺の田畑を潤していました。大正12年の関東大震災以降は宅地化が進み、現在に続く閑静な住宅が並ぶ街並みを形成しています。また、本地区の東側、椎名町駅周辺は、古くから江戸へつながる街道(清戸道)が通り、商業で栄えるとともに、長崎村の鎮守である長崎神社、金剛院が立地しており、長崎地区の中心として栄えてきました。椎名町駅周辺の商店街が、往時の賑わいを引き継いでいると言えます。

このように、本地区は由緒ある寺社の門前町としての歴史的側面を持ちつつ、ターミナル駅である池袋から一つ目の、特徴あるまちの賑わいや、昭和初期の芸術家が多く暮らし、拠点としたアトリエ村や、マンガ・アニメの聖地として名高いトキワ荘の玄関口といった文化的側面を持ち合わせ、まちの様々な資源の活用・魅力の発信などの可能性を秘めています。

一方で、木造住宅が密集しているなど、防災上の課題を多く抱え、東日本大震災の発生や首都直下地震の切迫性等を踏まえ、防災まちづくりの必要性と緊急性が高い地域となっています。その対策の一環として、東京都は平成 26 年度より都市計画道路補助 172 号線の事業に着手し、用地買収が進んでいる状況です。本地区を東西に貫く形で幅員 16mの道路が整備されることにより、沿道の環境は大きく変化することが予想され、将来の街並みイメージはなかなか見えてきません。そして、沿道だけでなく、椎名町駅北口周辺や商店街についても少なからず影響を受けることが想定されます。また、地区の人口は、近年横ばいに推移するものの、高齢化率が区内平均より高くなっています。一方で、住宅の建て替えも進み、若い世代も増えつつありますが、「向こう三軒両隣」といった昔ながらの近所づきあいや、地域の行事、お祭りの継承など、コミュニティの維持にも目を配る必要があります。

こうした現状や課題を踏まえて、より良いまちの将来像を考えていかなければなりません。そして、将来にわたって住み続けられるまちにしていくために、防災性の向上を基軸として、幅員の狭い道路の改善、沿道残地を活用した広場やみどり空間の確保、建築物の不燃化促進など、暮らしやすい住環境を維持しつつ、地域住民の生活に不可欠な商店街等の商業環境の充実、椎名町駅北口周辺の再生、長崎地区周辺の主要施設を周回するコミュニティバスや駐輪場といった住民の足の再構築など、多様な世代が暮らしやすく、活力を生み続けるまちにしていく必要があると考えます。

このような考えのもと、本地区の町会・商店会を中心とした住民からなる「長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会」では、約1年にわたって、まちづくりの方向性を検討し、それらを実現するための具体的な取り組みを、本提言書にまとめ上げました。

今後、豊島区におかれましては、本提言書の内容を最大限に活用した具体の「まちづくり基本計画」を 策定するとともに、関係機関等への働きかけ等を行って、当地区のまちづくりを推進して戴きますよう、切に お願い申し上げます。

令和元年7月 長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会

まちづくりのコンセプト

長崎神社・金剛院の門前町、池袋の「1つ目小町」として、歴史と文化の個性を 活かしながら、活力とうるおいのある住み続けられるまち



提言書の内容は豊島区ホームページでご覧になれます!

- ◆提言書掲載ページ: 「補助 26・172 号線沿道長崎・南長崎・千早地区のまちづくり」 ⇒ページ内の項目「長崎 1・2・3 丁目地区のまちづくりについて」に掲載。
- ◆表示方法: 右記の QR コードを読み取るか、豊島区ホームページトップの検索欄に 「長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会」と入力して検索してください。

